



みなさまに温かい昼食を召し上がっていただきたく、
 2025年4月より一部のエリアにて
 食事の保温庫(ホットワゴン)を導入しました！

KoKoRo no MaDo
 Social Welfare Organization

“より輝いて ともに生きる”

昨年7月に重度知的障がいのある次男を78歳の父親が絞殺する事件が起こりました。記憶に新しいと思います。本年3月、被告のみの帰責は酷だとし懲役3年、執行猶予5年の判決が下りました。次男には日常的な自傷や暴力行為があり、一家は昨年5月まで神奈川県で暮らしつつ同県立支援施設入所を希望していましたが叶わず、「周りに迷惑をかけたくない」と千葉に引っ越した後、事件に至りました。審理中、検察は「被告は『親が責任を持って介護するべき』という考えに固執した。短絡的で身勝手な犯行だ」と主張しました。障がい故に命を絶たれた被害者の無念に背を向けてはなりません。では、最後の砦ともいえる福祉行政や事業者には頼れなければ誰が彼を支え続けるのでしょうか。福祉従事者の矜持が問われます。理事長 田中研吾

ココロ・ノマド

編集/発行 社会福祉法人こころの窓広報委員会

〒599-8114 大阪府堺市東区日置荘西町8丁1-1

TEL 072-286-2260 FAX 072-286-2268

社会福祉法人こころの窓 事業概要

●青い鳥

●ヴィラージュあゆみ

●ヴィラージュあまね

●ショートステイあかね

●相談支援事業所青い鳥

●青い鳥初芝教室

●ショップ青い鳥

就労継続支援事業B型 定員20名

生活介護事業 定員80名

グループホーム(共同生活援助事業)

12ヵ所 定員57名

ショートステイ(短期入所事業) 定員12名

相談支援事業

児童発達支援事業・放課後等デイサービス 定員10名

2025 年度の主な事業計画



■グループホーム事業の推進および既存事業の再編へ向けて

法人本部近隣に合計定員 10 名となる重度者対応ホームの 2027 年度オープンを目指す。当該不動産は複数の事業を運営できる広さがあり、本部敷地と合わせた法人全体の運営効率化を企図した事業再編を行い、同時に、夜間緊急対応にかかるワンストップ機能を備えた体制構築を目論む。

■グループホーム「地域連携推進会議」の設置

グループホーム事業に利用者や地域住民、有識者などでつくる「地域連携推進会議」の設置が義務化されたことをうけ、準備を進める。第三者評価受審による設置免除期間となる本年は構成員を選出する年とし、次年度から地域連携推進会議を開催する。

■「堺市強度行動障害支援体制整備事業」の参画

2024 年度より堺市は強度行動障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境整備を目指し標記事業を開始、当法人は参画団体 3 法人の一つに選抜されている。支援員の専門的知識・技術の習得、及び地域への拡大普及を図ることを目的とする当事業に実施期間 3 か年の 2 年目として継続参画する。

■「障害者(児)緊急時かけつけ等事業」への参画

2017 年度から始まった堺市の「緊急時対応事業」が見直し(廃止)され、2025 年度より新たな緊急対応スキームとして、「障害者(児)緊急時かけつけ等事業」が創設された。当法人も参画する予定。緊急時における移送・駆けつけ機能と緊急時対応後の相談支援機能とをミックス制度化するもので、受入れ機能は地域生活支援拠点等認定事業所に統合一本化となり、従前利用者限定登録制から、幅広い緊急利用者ニーズへの拾い上げと地域生活支援拠点の拡充化が図られるものとなる。

■Office 365 導入による本部と各グループホームのネットワーク化推進

2023 年度以降、各ホームに WI-FI 環境を整備し PC 等の端末を備え、各種記録のデジタル化を進めてきた。この利便性をさらに活かすべく、「Office 365」を全面導入し、様々な業務ファイルをクラウドでの管理に移行する。ホームからも常時アクセスできるようになり、さらなる業務効率化を推進する。

■勤怠管理システム導入の中止

業務効率化を目的に 1 年余り取り組んできた勤怠管理システムの導入について、複雑なシフト管理に対応できず課題が解消できないため、中止とする。

■「新卒スタッフ採用の継続と法人運営にかかる中核人材の確保

職員の年齢構成是正、長期的な事業運営の持続を目的に、若年層採用に力点をおき求人活動を継続する。また、管理職の世代交代期を迎え。内部人材の登用はもちろん、異業種を含めた外部人材の採用を組織の成長戦略のひとつに位置付ける。

■利用者高齢化への対応

経年により高齢域の利用者が徐々に増え障害福祉サービスで対応が難しいケースが出てきており、介護サービスへの移行期や段取りについて整理する。

■「青い鳥」新規利用者の募集

「青い鳥」は新規利用者の募集を再開する。年齢構成を踏まえ、当面は毎年または隔年で新規利用者を確保、事業所として適切な利用率維持を目指す。

■その他 前年度より継続する重要案件

- ・事業所内への見守りカメラの増設
- ・「堺市緊急時対応事業」への参画
- ・「大阪しあわせネットワーク（オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業）」への参画
- ・「堺市障害児等療育支援事業（あい・すてーしょん）」、「堺市障害児通所支援事業者育成事業」参画
- ・通所事業とグループホーム事業の管理一元化およびスタッフの連携推進

理事会の開催 および 決議報告 ほか

◆ 2025 年 3 月 13 日 理事会 可決議案

- 第 1 号議案 2025 年度 事業計画 (案)
- 第 2 号議案 2025 年度 収支予算 (案)
- 第 3 号議案 役員及び評議員の報酬等に関する規程改正 (案)
 - ・役員および評議員の報酬等に関する規程について、費用の支給にかかる条項を加え、役員および評議員の報酬等並びに費用弁償に関する規程と改めて 2025 年 4 月 1 日付にて施行する案件
- 第 4 号議案 経理規程改正 (案)
 - ・経理規程について、主要簿に仕訳日記帳、補助簿に寄附金品台帳を加え、計算書類にかかる条項について、合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受けの一項を加える案件
- 第 5 号議案 就業規則 賃金規程 改正 (案)
 - ・一般職等のベースアップ及びパート職の時給規定の変更を実施する案件
- 第 6 号議案 役員等賠償責任保険契約締結における内容の決議 (案)
 - ・社会福祉法第 45 条の 22 の 2 の規定に基づく保険契約承認にかかる承認案
- 第 7 号議案 評議員会の決議を求める提案 (予算に関する評議員会を 3 月 30 日開催予定)
 - ・上記 6 議案審議にかかる評議員会開催案件